

WEB 開催される生涯教育事業の出席単位について

専門医制度委員会では、WEB で開催される生涯教育事業については、下記のとおり適用期間ごとに WEB 出席単位の上限を設定いたします。ただし、日本眼科学会総会および日本臨床眼科学会は上限の対象外といたします。

適用期間		単位数	
新制度	令和 4 年 10 月 1 日 ~ 令和 5 年 3 月 31 日	上限 10 単位	
	令和 5 年 4 月 1 日 ~ 令和 5 年 9 月 30 日	上限 10 単位	
	令和 5 年 10 月以降	10 月 1 日 ~ 3 月 31 日	上限 5 単位
		4 月 1 日 ~ 9 月 30 日	上限 5 単位

- 注1. ハイブリッド開催の場合、現地会場で参加された方は上限の対象にはなりません。
- 注2. 適用期間は開催日を基準に判定いたします。オンデマンドのみで開催される会は、会ごとに開催日扱いとする日を定めますので、各学会のホームページや案内状などであらかじめご確認ください。
- 注3. 上限を超える単位は加算されません。
- 注4. 新制度で上限の対象となるのは、c)眼科領域講習の単位のみです。
- 注5. 令和 5 年 10 月以降は、半年ごとに上限 5 単位となります。

また、地域単位集談会、研究会、症例検討会等の会は、開催される都道府県や地域に居住または勤務していることなど、単位取得の条件がございます。会ごとに単位取得の条件が異なりますので、参加される場合はご確認くださいようお願いいたします。

日本眼科学会専門医制度委員会